

番号	質疑事項	該当箇所	回答
1	業務内容における余剰地の利活用とは既存建て替え敷地の余剰地の利活用のことか。	仕様書 P.2 5. 業務内容 1. 事業実施に向けて必要な行政の仕組みと事業基本計画の検討①	余剰地については、建て替え敷地以外にも、建て替えにより他の町営住宅からの住民の集約も検討しているため、他の町営住宅の余剰地の利活用も検討内容となります。
2	「住宅施策の基本計画及び基本設計作成業務」とは、団地の建て替えや再編の条件設定、住棟配置計画案など、要求水準書（案）の作成に向けて必要な検討内容を想定されているものとみて相違ないか。	仕様書 P.2 5. 業務内容 1. 事業実施に向けて必要な行政の仕組みと事業基本計画の検討①	質疑内容で相違はありません。
3	「③補助事業として実施するうえで必要な検討支援業務等」は、P.3の「a.」「b.」「c.」「d.」「e.」を指しているものとみて相違ないか。	仕様書 P.2 5. 業務内容 1. 事業実施に向けて必要な行政の仕組みと事業基本計画の検討③	質疑内容で相違はありません。